

ハッピーネス敷地内禁煙

2022年 1月 1日より

ハッピーネス敷地内を
全面禁煙とします。



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

健康増進法改正の趣旨(望まない受動喫煙をなくす)及びフタバ産業の会社方針として掲げているSDGs (3. すべての人に健康と福祉を)を踏まえ、健康保険組合ではハッピーネス敷地内を全面禁煙にします。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

フタバ産業健康保険組合